

裁判員制度10年

広島地裁リレーエッセー

③

中高生への「出前講座」 司法参加への入り口に

千葉地裁木更津支部判事補

藤村 香織

私は約3年前、裁判官に任命され、広島に赴任してきました。大阪出身で、広島に住むのは初めてでしたが、緑豊かな自然と穏やかな海と情熱の赤に囲まれながら、充実した裁判官生活を過ごすことができました。

さて、裁判官をしていると、「裁判官ってどんな仕事をしているの?」とよく聞かれます。確かに、弁護士を描いたドラマは数多くあるのに、裁判官を描いたドラマは少なく、イメージが湧きにくいですね。(ちなみに、ドラマで裁判官役をしているのは大抵おじいさんですが、実際は若手の裁判官もいますし、女性の裁判官も増えているのです)

そんな裁判官の仕事の中心は、やはり裁判なのですが、それ以外にもさまざまなことに取り組んでいます。そのうちのひとつが、中高生を対象とした「出前講座」です。



ふじむら・かおり 2016年1月に判事補任官(広島地方裁判所)。19年4月から千葉地裁木更津支部判事補。大阪府出身。29歳。



「出前講座」は、裁判官が中学校や高校に出掛けていき、裁判についての講義をしたり、模擬裁判を行うというものです。刑事の模擬裁判では、生徒の皆さんに裁判員役になってもらい、グループごとに話し合っ判決を出してもらいました。

裁判員に選ばれるようになるのは20歳になってからではありますが、将来選ばれる可能性がある、次世代の皆さんにとって、司法に参加する入り口となれば、と思っています。

刑事の模擬裁判では、有罪か無罪か真つ二つに分かれることが大半で、皆さんから出される多種多様な意見に、なるほどとうなずくことも多かったです。同じものを見ているにも人によって見方が違う、だからこそいろんな人が集まって意見を出し合うことで考えが深まり、良い結論が導かれる。そんな裁判員裁判の目的を自分自身再確認するきっかけになりました。

「さまざまな意見を聴き、最良の結論を出す」という仕事をしていると言えるように、これからも裁判に向き合っていきたいと思っています。

広島地裁では、今後も出前講座を実施していく予定です。わが学校でもというご希望があれば、ぜひ当裁判所までご連絡ください。

出前講座での模擬裁判の様子